

# 令和2年度「赤い羽根共同募金助成金」の募集についてのお知らせ!



共同募金委員会では、地域福祉活動を目的とする様々な活動に必要な費用を助成しています。  
令和元年度に町民の皆様から寄せられた募金が洞爺湖町共同募金委員会を通じて、令和2年度助成金として、町内の地域福祉活動へ助成されます。

1. 助成対象について			
助成対象団体	洞爺湖町内で運営主体が明らかで「非営利、独立、公開」の原則を満たし、住民の福祉向上の効果が認められる地域福祉活動を行う団体。		
助成額	<p>原則として上限5万円。 (募金実績の範囲内での助成となります。また申請団体の数等により上限の変動はあります。)</p> <p>※単位老人クラブについては上限8,000円。 (要望書は老人クラブ連合会へ提出)</p> <p>※単位子ども会は上限5,000円。 (要望書は洞爺湖町子ども育成連絡協議会へ提出)</p>		
2. 募集時期～決定時期・決定方法・交付時期について			
募集～ 交付の時期	募集期間	助成決定時期	交付時期
	10月1日～11月26日	翌年1月	翌年6月頃の予定
申請書類	<p>団体の翌年度の事業計画、収支予算書を添えて専用の要望書にて申込み下さい。 ※申請に必要な要望書は洞爺湖町共同募金委員会事務局に用意してありますのでご活用ください。</p>		
選考方法	<p>1月に開催する洞爺湖町共同募金委員会理事会において審査し、決定をお知らせ致します。 ※助成は原則単年扱いになります。</p>		
◆共同募金助成金取扱要領を事務局にご用意しておりますので、必要な方はお申し出下さい。			

